

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成30年3月13日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成29年3月9日 第901号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区醍醐川久保町18番地の1, 18番地の4, 38番地, 177番地及び  
178番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区醍醐川久保町18番地1

社会福祉法人悠久会

理事 添田 晴雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)